

令和6年10月11日
(事業部扱い)
送信枚数：4枚（本状を含む）

郡市区歯科医師会 会長 各位

一般社団法人 京都府歯科医師会

歯科用貴金属価格の隨時改定について

時下、益々ご健勝の事とお慶び申し上げます。

平素は会務運営につきましてご支援ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本日、日本歯科医師会保険医療課より、歯科用貴金属価格の随时改定について別紙のとおり令和6年12月1日付で金パラ等の価格が変更される旨の情報提供がございましたので、取り急ぎご連絡申し上げます。

つきましては、貴会会員へご周知いただきますようご高配よろしくお願い申し上げます。

《本文書は、貴職並びに郡市区歯会登録の担当者宛に同時通報しています》